

平成25年 第16回 県教育委員会会議  
報 告 事 項 ( 3 )

県立学校教育課

1 報告事項  
平成24年度 県立高等学校不登校生徒数・中途退学者数等について

2 事項の説明

文部科学省による「平成24年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が平成25年12月10日（火）に公表された。

(1) 平成24年度の状況

【不登校】

平成24年度の本県高校生の不登校生徒数は県立高校で1,465名（公私立合わせて1,476名）、不登校率は3.22%（県立）となった。不登校は全国的にも増加傾向にあり、全国平均が1.72%である。本県生徒の不登校のきっかけは①「無気力」が33.7%、②「あそび非行」が22.0%、③「情緒混乱」が7.4%であった。

【中途退学】

平成24年度の本県高校生の中途退学者数は県立880名（公私立合わせて902名）、中途退学率は1.9%（県立）であった。中途退学率の全国平均は1.5%である。県立高校における中途退学者数は平成15年度以降、年々改善しており、平成24年度は前年に比べ、全日制、定時制とも、中途退学者数、中途退学率が改善した。これは、各高等学校が、安易に退学を選択させないように、就学支援を行っている成果と考えられ、特に定時制では昨年比29名、0.8ポイント改善した。

(2) 沖縄県の状況

【不登校】

ア) 県立高等学校における不登校者数及び不登校率の年度推移 全国は含国公立、沖縄は県立のみ

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増 減
不登校者数 (人)	全 国	55,776	56,361	57,664	1,303人増
	沖 縄	1,375	1,382	1,465	83人増
不登校率 (%)	全 国	1.66	1.68	1.72	0.04p増
	沖 縄	2.97	3.00	3.22	0.22p増

イ) 本県生徒の不登校になったきっかけ（18項目を4つに分類した）

県立高校のみ

分 類	平成23年度	平成24年度	詳 細
学校に係る状況	308人 (18.1%)	274人 (16.4%)	①学業不振 ②転入学、進級時の不適応 ③友人関係をめぐる問題
家庭に係る状況	112人 (6.6%)	103人 (6.2%)	①親子関係をめぐる問題 ②家庭の生活 環境の急激な変化 ③家庭内の不和
本人に係る状況	1241人 (73.1%)	1272人 (76.3%)	①無気力 ②あそび・非行 ③不安など情緒混乱
その他・不明	36人 (2.1%)	17人 (1.0%)	きっかけが特定できないもの

【中途退学】

ア) 県立高等学校における中途退学者数及び中途退学率の年度推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	増 減
中途退学者数 (人)	全 国	55,415	53,869	51,780	2,089人減
	沖 縄	847	930	880	50人減
中退率 (%)	全 国	1.6	1.6	1.5	0.1p減
	沖 縄	1.8	2.0	1.9	0.1p減

イ) 県立高校の事由別中途退学率

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
進路変更		65.5%	58.7%	69.0%
(内数)	就職希望	59.5%	63.9%	63.6%
	別の高校への入学を希望	17.5%	15.0%	20.8%
	専修・各種学校への入学を希望	5.9%	6.0%	3.3%
	高卒程度認定試験受験を希望	3.2%	4.0%	4.3%
学校生活・学業不適応		17.8%	18.8%	12.5%

(3) 高等学校における不登校生徒への指導状況結果（県立高校1,465名）

- ① 指導の結果、登校する又は登校出来るようになった生徒：483名（本県33.0%、全国25.9%）
- ② 登校には至らなかったが、好ましい変化が見られるようになった生徒：162名（本県11.1%、全国12.4%）

【登校出来るようになったとする生徒に特に効果のあった措置】（校数、複数回答）

- ① 登校を促すため、電話をかけたかたり迎えに行くなどした。（42校）
- ② 教育相談担当の教師が専門的に指導にあたった。（34校）
- ③ 家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど、様々な指導・援助を行った。（31校）
- ④ 保護者の協力を求めて、家庭関係や家庭生活の改善を図った。（31校）

(4) 不登校・中途退学の対応策

【不登校】

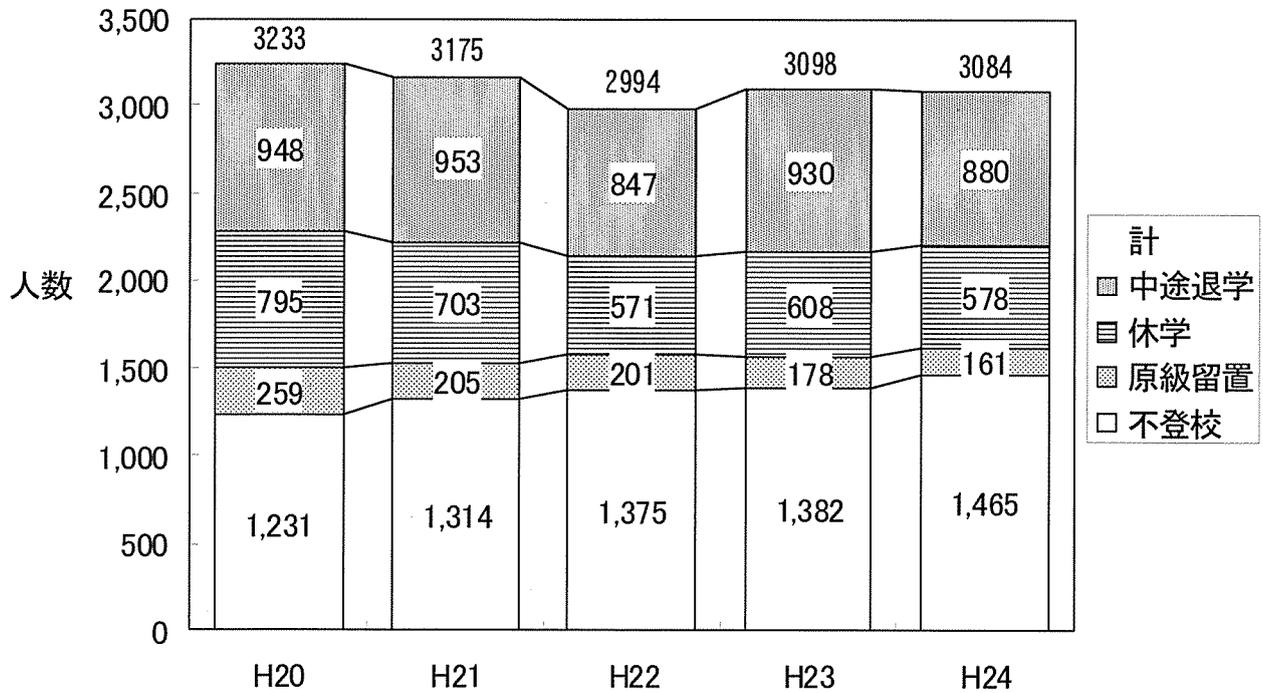
- ① 各高等学校において「魅力ある学校づくり」に努め、不登校については特に高1段階の不登校に留意し、新規の不登校者を生まない取組を進める。
- ② 家庭と連携して基本的な生活習慣の確立に努め、勤怠状況の悪化から不登校に繋がらないよう、初期段階から生徒の支援を行う。
- ③ 「無気力」及び「あそび・非行」が要因の不登校については、生徒の「居場所づくり」に努め、日々の授業や行事等においてすべての生徒が活躍できる場面を実現する「絆づくり」を行う。
- ④ 「不安など情緒的混乱」が要因の不登校については、スクールカウンセラー・就学支援員等を活用した教育相談体制の確立に努める。
- ⑤ 今年度は、「高等学校における不登校改善計画」を策定し、現在、リーフレットを作成中である。今後、各県立学校に周知を図り、次年度以降の不登校改善に向けた校内支援体制を確立する。

○不登校改善計画の基本的な考え方

高等学校における不登校改善計画においては、不登校者数のみの減少にとらわれることなく、不登校生、休学生、中途退学者数、原級留置者数の総数にも注目し、総合的な視点で不登校者数の減少に取り組むことが必要である。

【中途退学】

- ① 不本意入学の解消に努めるとともに、高校入学後の生徒の実態を的確に把握し、個に応じた指導の充実を図る。
- ② 中途退学対策加配を15校に配置し、校内支援体制を整備し生徒の実態に応じた支援を行う。
- ③ 高等学校生徒就学支援センターの役割についての周知を図る。
- ④ 家庭、地域、NPO（地域若者サポートステーション）等との連携を強化する。



	H20	H21	H22	H23	H24
中途退学	948	953	847	930	880
休学	795	703	571	608	578
原級留置	259	205	201	178	161
不登校	1,231	1,314	1,375	1,382	1,465
計	3,233	3,175	2,994	3,098	3,084